

桶川市川田谷1地区の堤防整備事業に関する説明会の開催概要について（令和8年4月26日(日)開催）

令和8年4月26日（日）三田原集会所において、地域住民の皆さま24名にご出席いただき、桶川市川田谷1地区で今後予定している堤防整備事業に関する説明会を開催いたしました。

説明会では、荒川中流部改修の概要、桶川市川田谷1地区の堤防整備内容、今後の整備スケジュールについて説明を行いました。

説明の概要

荒川中流部改修について

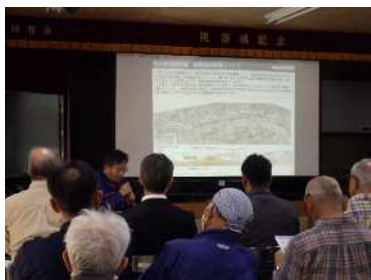
- ・荒川中流部の河川改修事業として、地域の治水安全度の向上のために必要な堤防の整備と河道掘削を行っています。
- ・令和元年東日本台風で浸水のあった地区が再び被災を受けることがないよう、令和元年東日本台風時の洪水水位の高さを持つ段階堤防の整備と、洪水の水位を下げるための河道掘削を、令和12年度の完成を目標に進めていきます。

桶川市川田谷1地区の堤防整備内容について

- ・川田谷1地区の無堤区間について、令和12年度の完成を目標として、既設の堤防の間をつなぐよう、令和元年東日本台風時の洪水水位の高さで段階堤防の整備を行います。
- ・先行して整備を行っている川田谷三田原西地区では用地取得を進めており、面積では90%以上が完了済みです。今後、埼玉県による埋蔵文化財調査の結果により、早ければ、令和9年度から盛土工事に入る予定です。

堤防整備事業スケジュールについて

- ・令和8年の夏以降に、堤防用地に係わる関係者の皆さまに対する説明会を行います。
- ・説明会後に整備範囲を示す用地幅杭の設置や用地調査等を行い、関係者の皆さまに説明しながら用地交渉に進む予定です。
- ・用地の取得後に埋蔵文化財調査を行い、その後、工事を実施していきます。



説明会の様子



説明会の様子

荒川上流河川事務所HP：<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo01208.html>

お問い合わせ先

荒川上流河川事務所 流域治水課 049-246-6360（平日8:30～17:15）

頂いた主なご意見と回答内容について

荒川中流部改修について

①河道掘削した土砂は、どのような方法で運搬するのか。

【回答】右岸側に整備した工事用道路（碎石道路）と同じ構造の道路を左岸側の高水敷にも整備し、ダンプトラック等で土砂を運搬する予定です。

②河道掘削した土砂は、どこへ運搬しているのか。

【回答】河道掘削した土砂は、令和元年東日本台風で被災した都幾川や越辺川へ運搬し、河川整備に使用します。今後は荒川中流部の段階堤防の整備にも使用する予定です。

③築堤盛土が所定の強度を発揮するまでに、どの程度の期間を要するのか。

【回答】盛土工事を行うにあたり、所定の強度を確保するため十分に土砂の締固めを行うことから、盛土工事完成後から堤防としての強さを発揮します。なお、堤防法面を保護する芝については、3年間を養生期間（芝が根付く期間）としています。

堤防整備内容について

①自分の土地が用地買収の対象なのか分からない。

【回答】用地の取得範囲は計画堤防の幅を基本としていますが、当面は段階堤防の整備範囲を先行して用地取得を進めていく予定です。具体的にどの土地が対象となるのかを確認するための調査をしたうえで、個別にご相談させていただきます。

②樋詰橋下流側の段階堤防が既設堤防と接続していないように見えるのは何故か。

【回答】既設堤防と段階堤防の接続部は、図面上では接続していないように見えますが、現地の地盤は段階堤防相当の高さが確保されています。
ご指摘の箇所については、再度現地を確認したうえで、必要に応じて設計に反映いたします。

③段階堤防の整備後も樋詰橋への車両通行は確保されるのか。

【回答】樋詰橋への通行ができるように機能は確保いたします。具体的な通行方法については、複数案を比較検討したうえで、地元自治体と調整のうえ決定します。

堤防整備事業スケジュールについて

①令和8年夏以降の具体的な工程について教えてほしい。

【回答】令和8年の夏以降に用地調査が着手できるよう、現在準備を進めています。

②段階堤防整備と計画堤防整備は連続して実施するのか。

【回答】再度の被災を防ぐため、段階堤防の整備を優先して進めていきます。計画堤防の整備につきましては、荒川上流河川事務所管内における整備の優先度を踏まえて進めてまいります。

その他

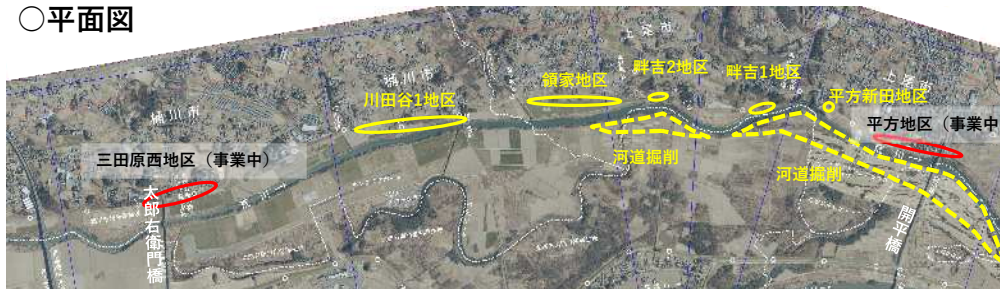
①川島・桶川ゴミ処理場の新設に伴い必要となる土砂は、河道掘削の土を利用するのか。

【回答】施工主体である川島桶川資源循環組合からは、河道掘削で発生した土砂を利用したいと伺っておりますので、今後も調整を進めていきます。

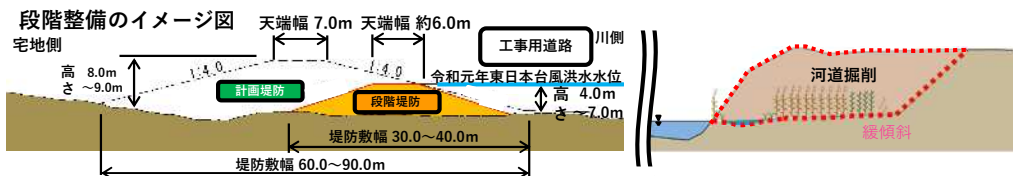
荒川中流部改修について

段階堤防整備イメージ

○平面図



○断面図

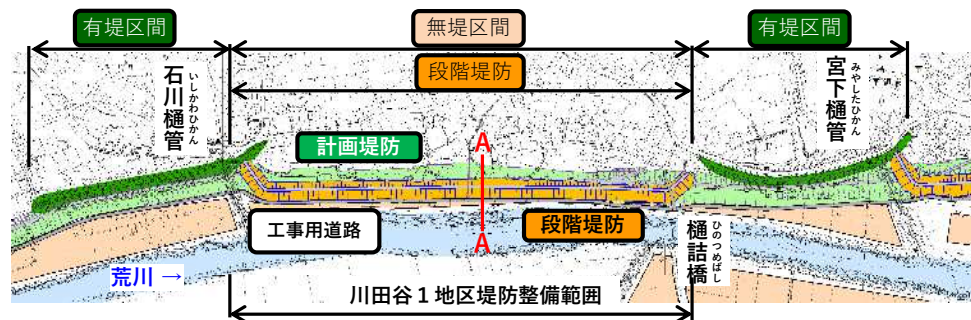


本図面は令和8年7月時点のもので、今後変更する可能性があります。

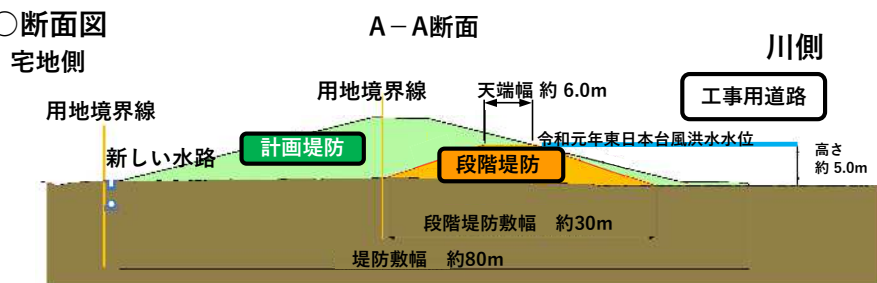
桶川市川田谷1地区の堤防整備内容について

段階堤防の整備イメージ（R12年度までの目標）

○平面図



○断面図



本図面は令和8年7月時点のもので、今後変更する可能性があります。

整備スケジュールについて

時期（目安）	今後の作業予定
令和8年4月26日	堤防整備説明会 設計図面を元に、堤防整備に関する説明を行い、合わせて、今後の堤防整備実施に向けてのスケジュールについて説明を行います。
令和8年夏以降	設計・用地説明会 取得用地の地権者や隣接者等関係者に対する説明を行います。
	施設幅杭の設置 堤防等の施設の計画位置と、国有地または民有地の位置関係を確認するために、施設の予定範囲にプラスチック製の杭を設置します。
	用地調査等 - 杭の設置が民有地内となる場合には、予めご連絡のうえ、土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。 - 登記簿等の書面調査及び土地の測量、物件調査等を実施します。 - 土地利用等に支障が無いように十分注意しながら行います。
	用地交渉及び用地取得 補償内容について説明を行い、契約後、補償金（前金）、物件の移転、土地の引き渡しを経て補償金（残金）を支払います。
用地取得後	堤防工事 【埋蔵文化財調査】 - 試掘調査を行い、埋蔵文化財が確認された場合は、埋蔵文化財調査を行います。 - 高水敷の耕作地や運動場への進入路を確保しながら工事を行います。

3Dモデルによる整備イメージ



堤防整備のイメージ図です。今後変更する可能性があります。